

# 指名停止中の業者一覧表

20260204 現在

現在、本宮市における有資格業者で指名停止中の者は下記のとおりです。

業者名 役職名 代表者名 住 所	停止開始日 停止終了日 停止期間	事件名 停止理由及び適用条項
1 株式会社 中央技術コンサルタント 代表取締役 本田 俊昭 東京都新宿区西新宿八丁目5番1号	令和7年08月27日 令和8年05月26日 9ヶ月	当該業者東北支店の支店長は、宮城県気仙沼市が発注した道路設計業務の一般競争入札において、入札執行前に同市職員から設計価格を聞いたことにより、公正な入札を妨害したとして、令和7年7月21日、公契約関係競売入札等妨害の容疑で宮城県警により逮捕された。
2 新明和工業 株式会社 代表取締役 五十川 龍之 兵庫県宝塚市新明和町1-1	令和7年11月04日 令和8年02月16日 15週間	競売入札妨害又は談合 ●基準別表2の6 当該事業者は、令和7年9月24日に公正取引委員会より私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第三条に違反した業者として公表された。
3 クレハ建設株式会社 代表取締役 佐藤 通浩 福島県いわき市錦町綾ノ町16	令和8年02月04日 令和8年03月03日 1ヶ月	独占禁止法違反行為 ●基準別表第1の4 当該業者は、福島県及び茨城県で請け負った建築一式工事及び土工・コンクリート工事において、建設業法第3条第1項の許可を受けないで建設業を営むものと同法施行令第1条の2に定める軽微な建設工事の範囲を超える下請契約を締結した。(「軽微な工事」とは、建築一式工事は1500万円未満、それ以外は500万円未満をいう。) このことが、建設業法第28条第1項第6号に該当すると認められることから、令和7年12月22日付で東北地方整備局より、令和8年1月14日から令和8年1月23日までの10日間の営業停止命令を受けた。
4 株式会社 トーニチコンサルタント 代表取締役 横井 輝明 東京都渋谷区本町1-13-3	令和8年02月04日 令和8年05月03日 3ヶ月	建設業法違反行為 ●基準別表第2の10 当該事業者は、特定地方公共団体等が競争入札等の方法により発注する特定跨線橋点検業務について、遅くとも令和3年2月19日以降、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年12月19日付で公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。